

評価の視点（案）一覧

※ 資料 3 中の「評価の視点」を一覧に示したものの。

I. 共通事項

1. 最終処分法施行後から今日に至るまで、文献調査にすら着手できていない要因等について、必要な自己評価を行った上で、施策が展開されているか。
2. 最終処分法施行後から関係機関の活動の有効性は向上しているか。
3. 各主体が PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）を適切に回して評価を行っているか。

II. 「A. 国民理解の醸成」関連

1. 最終処分関係閣僚会議（平成 27 年 12 月）において示された「今後の取組」が適切に行われているか。
 - ・ 国民の関心に応える対話活動の継続、特に適地の存在可能性について分かりやすい情報提供
 - ・ 国際的な議論の経緯や諸外国の経験等も含めた基本的な考え方の共有
2. 関連施策のアウトカムが適切に測定され、自己評価に活用されているか。
3. 国民理解の醸成という目的達成のためにシンポジウム等の活動は適切に行われているか。その際、双方向の対話は重視されているか。
4. シンポジウム等の活動の結果が国民理解の醸成のために参加者以外にも広く活用されているか。
5. 国民がインターネットを通じて十分な情報にアクセスできるようにされているか。

III. 「B. 地域対応の拡充」関連

1. 最終処分関係閣僚会議（平成 27 年 12 月）において示された「今後の取組」が適切に行われているか。
 - ・ 地域対応の中心に立つ NUMO の体制の充実
 - ・ 電気事業者の取組の強化
 - ・ 地域対話の進め方等の具体的提示
 - ・ 事業受入れ地域への関わり方に関する国民的議論の喚起（地域支援の在り方の検討等）
 - ・ 国民理解の状況を踏まえた地方公共団体への継続的な情報提供・意見交換
2. 地域ごとの関心やニーズに応じた情報提供が行われているか。
3. 文献調査に至る手続は、地方公共団体にとって分かりやすく整備されているか。

IV. 「C. 科学的有望地の検討」関連

1. 検討過程において、公正性、透明性は十分に確保されているか。
2. 外部専門家等の意見が十分に反映されているか。
3. 科学的有望地の検討状況について、国民に分かりやすく伝え、国民の意見を積極的に聴いているか。

V. 「D. 研究開発の推進」関連

1. 各主体において、技術評価が適切に行われているか。
2. 研究開発の成果は効果的に活用されているか。
3. 研究開発主体間での連携が適切に図られているか。その際、NUMO は、関係研究開発機関に対し、研究開発ニーズを適切に示しているか。

VI. その他（基本方針との関係）

- 基本方針に記載されているにもかかわらず、着手されていない施策はないか。必要に応じ、進捗状況を確認すべきではないか。

（以上）